

鳥取市移住定住空き家運営業務委託仕様書

1 業務の趣旨

鳥取市移住定住空き家運営業務委託について、次のとおり定めるものとする。

2 業務の概要

- (1) 空き家を活用した定住を促進するための空き家運営業務
- (2) 移住定住者の要望に対応することで移住定住者の増加を図ための移住定住希望者それぞれの要望に合わせた情報の発掘・マッチング業務

3 業務の委託期間

平成25年6月17日～平成26年3月31日

4 業務の実施場所

鳥取市鹿野地域

5 業務の内容

- (1) 空き家情報の収集（現地調査・登録・管理）
 - 空き家運営業務に関する問い合わせ対応
 - 空き家情報の収集・現地調査
 - 空き家情報の登録受付・管理・更新
- (2) 空き家情報の発信・空き家の紹介（連絡調整・マッチング）
 - 空き家情報の発信（ホームページ及びチラシ等による）
 - 空き家利用希望者の新規開拓・登録受付
 - 空き家現地への案内
 - 空き家所有者と利用希望者との連絡調整（マッチング）
- (3) 地域資源の発掘・把握、有効活用
 - 地元伝統行事、耕作放棄地等、移住定住者それぞれの要望に対応できる地域資源の発掘・把握
 - 地元伝統行事等への参加、家庭菜園・就農希望など、移住定住者それぞれの要望に合わせた地域資源の活用及び地元との連絡調整（マッチング）

6 打ち合わせ等

- (1) 受託者は業務の遂行にあたり、委託者と定期的な打ち合わせを行うものとし、打ち合わせ等により、修正・改善箇所が生じた場合は、適宜修正に応じるものとする。
- (2) 突発的な事項発生の場合は委託者の指示に従わなければならない。

7 契約に関する条件等

受託者は業務を第三者に再委託してはならない。但し、委託者の承認がある場合はその限りではない。

8 その他

本仕様書に定めない事項または記載内容について疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、その指示に従うものとする。